

別表1 教育期間等

教 育 種 別			教 育 期 間	教育日数	時間数	回数	入 校 予定者	対 象 者	備 考
消 防 員	初任教育		令和7年 4月 3日（木）～ 令和7年 9月26日（金）	1 1 8 日	8 2 4	1	4 9	新任消防職員	全寮制
	専科教育	警防科	令和7年11月10日（月）～ 令和7年11月21日（金）	1 0 日	7 0	1	2 4	消防司令補または消防士長（その予定者で、警防業務経験5年以上の者を含む）の階級にあって警防業務に従事する者	全寮制
		特殊災害科	令和7年12月11日（木）～ 令和7年12月19日（金）	7 日	4 9	1	2 5	消防司令補または消防士長（その予定者で、警防業務経験5年以上の者を含む）の階級にある者	全寮制
		予防査察科	（隔年実施につき令和7年度は実施しない）	1 0 日	7 0	—	—	予防査察業務に従事する者	全寮制
		危険物科	令和8年 1月19日（月）～ 令和8年 1月23日（金）	5 日	3 5	1	1 6	危険物規制業務に従事する者	全寮制
		火災調査科	令和7年11月26日（水）～ 令和7年12月 9日（火）	1 0 日	7 0	1	2 5	火災調査業務に従事する者	全寮制
		救急科	令和8年 1月 8日（木）～ 令和8年 3月12日（木）	4 3 日	3 0 1	1	4 4	新しく救急業務に従事しようとする者	全寮制 一部 通学制
		救助科	令和7年10月 1日（水）～ 令和7年11月 6日（木）	2 5 日	1 7 5	1	2 5	警防業務経験5年程度の者で、救助業務に従事している者もしくはその予定の者	全寮制
	幹部教育	初級幹部科	（隔年実施につき令和7年度は実施しない）	1 0 日	7 0	—	—	主として消防司令補の階級にある者（消防士長の階級にある者であって、部隊または係の長である者を含む）	全寮制
		中級幹部科	（隔年実施につき令和7年度は実施しない）	7 日	4 9	—	—	主として消防司令の階級にある者（消防司令補の階級にある者であって、組織の管理を職務とする者を含む）	全寮制
		上級幹部科	令和8年 1月13日（火）～ 令和8年 1月15日（木）	3 日	2 1	1	1 0	主として消防司令長の階級にある者（消防管理職員で課長級または課長補佐の職にある者を含む）	全寮制
	特別教育	特別幹部教育	令和7年 4月 3日（木）～ 令和7年 9月25日（木）	約3 5 日	2 4 5	1	7	消防司令補または消防士長の階級にある者	全寮制
		水難救助教育	令和7年 6月16日（月）～ 令和7年 6月27日（金）	1 0 日	7 0	1	1 7	水難救助の専門的知識および技術の修得を必要とする者で、水難救助に対応できる泳力があり、定期健康診断において異常が認められない者であり高気圧作業安全衛生規則第四十一条各号に該当しない者	全寮制
		指揮隊教育	（隔年実施につき令和7年度は実施しない）	5 日	3 5	—	—	消防司令または消防司令補の階級にあって現場指揮を行う者	全寮制
		体育指導員教育	令和7年12月 3日（水）～ 令和7年12月 4日（木）	2 日	1 4	1	1 6	主として消防司令補の階級にある者で、体力管理指導に従事している者またはその予定にある者	通学制
		はしご自動車等操作員教育	（隔年実施につき令和7年度は実施しない）	3 日	2 1	—	—	現にはしご自動車等の運用に従事している者またはその予定にある者ではしご自動車等の安全な運用について責任を有する者	通学制
		女性消防職員教育	別途通知	1 日	6	1	1 5	別途通知	通学制
		救助隊長教育	（隔年実施につき令和7年度は実施しない）	1 0 日	7 0	—	—	救助業務に従事している者またはその予定の者のうち、消防司令補または消防士長の階級にあって専科教育救助科を修了した者、もしくは消防長が同等の能力があると認めた者	全寮制
		通信指令教育	（隔年実施につき令和7年度は実施しない）	5 日	3 5	—	—	通信指令業務に従事する者、または通信指令業務に従事する予定の者	全寮制
		緊急消防援助隊受援教育	令和7年12月23日（火）～ 令和7年12月25日（木）	3 日	2 1	1	1 9	緊急消防援助隊業務に携わる可能性のある消防士長以上の者	全寮制
消 防 団 員	基礎教育		令和7年 4月 3日（木）～ 令和7年 8月31日（日） までの期間内において1日座学（動画視聴型講義） ※実技訓練の実施日および会場別途調整	2 日	1 4	1	5 0 0	新任の消防団員	
	専科教育	警防科	（隔年実施につき令和7年度は実施しない）	2 日	1 2	—	—	機関科の修了者または3年以上の消防団経験を有する者	
		機関科	令和7年 5月16日（金）・ 5月17日（土） 11月28日（金）・ 11月29日（土）	2 日	1 2	1	1 6 0	基礎教育の修了者または2年以上の消防団経験を有する者で機関員として従事している者もしくはその予定の者	
	幹部教育	初級幹部科	令和7年10月24日（金）・ 10月25日（土）	2 日	1 2	1	5 5	班長の階級にある者（班長昇進予定者を含む）	
		指揮幹部科	令和7年11月 7日（金）・ 11月 8日（土）	2 日	1 4	1	6 0	部長または部長と同等の実務経験を有する班長	
		分団指揮課程	令和7年12月5日（金）	1 日	7	1	4 5	分団長または副分団長の階級にある者	
	特別教育	最高幹部教育	令和8年 3月上旬（別途通知）	1 日	3	1	4 0	団長または副団長の階級にある者	
そ の 他	ポンプ操法指導員養成講習		ポンプ車	令和7年 4月24日（木）	1 日	6	1	4 5	滋賀県消防操法訓練大会への出場を目的として、滋賀県消防操法訓練大会操法実施要領に基づき、消防ポンプ操法の指導を行ってきた実績を有する消防職員および消防団員
	小型ポンプ		令和7年 4月25日（金）	1 日	6	1	4 5		

※ 網掛け部分の教育は、令和7年度は実施しない。